

青色十色

あおいろといろ

2017/No.162

二月号

青色十色 平成29年2月10日発行・編集／

公益社団法人小田原青色申告会 〒250-0012 小田原市本町2-3-24 TEL.0465-24-2611 info@aoiro-odawara.com



！ 青色会館は小田原市の津波避難ビルに指定されています。

平成29年2月1日(水)

確定申告指導会場 オープン！

平成29年 2月1日(水)
～ 3月15日(水)

土曜日はお休み／日曜日は開場／受付は15時まで(最終日は14時まで)



事業・不動産所得者等の確定申告指導会場を青色会館3階に開設

会場のご案内

場所 青色会館3階(小田原市本町2-3-24)

期 間 平成29年2月1日(水)～3月15日(水)
※土曜日はお休み。日曜日は開場します。

受付時間 9時～15時まで。ただし最終日は14時に受付終了



※会館駐車場は会費がかかるとはおりませんが、お越しの際は公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用ください。

会場の特徴

◇公益事業として、税理士会のご協力により、税理士の指導のもと会員をはじめの皆様のご自主申告のお手伝いをしてまいります。
◇個人情報保護等の観点から、確定申告書をお預かりしての税務提言、e-Taxでの申告については会員限定とさせていただきます。

次に関わる申告は「**税務署**」にてご相談ください

- ◇株式の売却(※確定申告)
- ◇土地・建物の売却
- ◇贈与税
- ◇ゴルフ会員権等の売却
- ◇相続税
- ◇住宅借入金等特別控除

確定申告に必要な書類

公的年金等の申告をする場合

1. 年金の源泉徴収票(原本)
2. 国民健康保険・国民年金払込証明書等、生命保険・地震保険等の控除証明書
3. 金融機関名と口座番号が分かるもの(通帳など)
4. 前年分の確定申告書控(前年に申告している場合)
5. 印鑑(スタンプ式印鑑は不可)

医療費控除を受ける場合

1. 給与や年金の源泉徴収票(原本)
(記載の源泉徴収控除が0円の場合は所得税の還付を受けられません)
2. 28年分支払った医療費の領収書(合計額を事前に集計の上ご来場ください)
3. 金融機関名と口座番号が分かるもの(通帳など)
4. 前年分の確定申告書控(前年に申告している場合)
5. 印鑑(スタンプ式印鑑は不可)

年中途中で退職された場合

1. 退職前までの給与所得の源泉徴収票(原本)
2. 国民健康保険・国民年金支払証明書等、生命保険・地震保険等の控除証明書
3. 金融機関名と口座番号が分かるもの(通帳など)
4. 印鑑(スタンプ式印鑑は不可)
※2ヶ所以上から給与所得を受けたい場合は、その全ての源泉徴収票が必要です。

青色複式簿記講座

複式簿記の基本を学ぶコースです 第44回 春季

4月4日(火) 開講 お申込み締切 4月3日(日)

こんな方に…

- ◇簿記のしくみ・基礎知識を学びたい
- ◇仕訳のしかた・決算までの流れを理解したい
- ◇複式簿記で記録して、青色申告特別控除6万円を受けたい

※印刷検定との併修対象講座ではありません

主催：公益社団法人小田原青色申告会

お申込み TEL 0465-24-2614 FAX 0465-24-3688
E-mail soudan@aoiro-odawara.com

開催要項

期 間	4月4日(火)～5月9日(火)10:00～12:00 ※5月5日(日)は休講 毎週木曜・金曜日の全10回
会 場	青色会館4階(小田原市会館近く・旧田岡庁舎) ※会場は1階上階の会議室でご参加ください
講 師	東京税務管理士会 小田原支部 竹内慶彦税理士
受講料	会費:900円/会員以外の方:9,000円(テキスト代込)
持 物	筆記用具/電卓/受講料(前日当日)
定 時	3名(定員は必ず先着順にさせていただきます)

※印刷検定受験資格の取得、公文書作成講座とご利用ください。お申込みは印刷検定の受験資格の取得までご利用ください。

check! 昨年度の会場の様子



会場は3月に入るとより一層暖かくなります。いざ申告の季節です。必要書類が足りないにも関わらず申し込みは、会員の方より1週間前までの登録は申告期間に余裕をもって、できるだけ2月内にお届けください。

平成29年度 スポーツ振興等事業の助成希望団体募集

- ◇趣 向
 - ◇地産地消事業の一環として、熊鷹之日市(小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・高河原町)で活動するスポーツ振興団体及び商業等振興団体の事業を対象に、小田原青色申告会が助成金を交付します。
- ◇助成対象
 - ◇東西2市日市において概ね3年以上継続して活動しているアマチュアスポーツ振興団体のスポーツ大会等で、参加人数が概ね30名以上見込まれる事業。
 - ◇概ね10以上の個人事業者が中心となり開催された、東西2市日市地域経済活性化を目的とした商業等振興団体が主催するイベント等、参加人数が概ね50名以上見込まれる事業。ただし、当該イベント開催から概ね5年以内の事業に限る。
- ◇助成対象期間は、平成29年3月末日までとご申請の事業とします。
- ◇平成29年2月16日(木)～3月15日(水) ※申請書必着
- ◇助成金額
 - ◇1団体年間10万円を上限とする。

お問い合わせ・申請書のご請求は… 0465-24-2613 (管理課)